

令和3年8月23日

保護者様

清水町教育長

夏休み明けの新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より町内小中学校の学校教育につきまして、御理解と御協力をいただき、また長期にわたり、新型コロナウイルス感染症対策にお取り組みいただき感謝申し上げます。

このたび全国的な新型コロナウイルス感染症拡大を受け、夏季休業明けの町内学校運営について、以下のように感染症対策を一層強化するとともに、児童生徒の健やかな学びや心身の健康を保障していきます。

引き続き、保護者の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 清水町における地域感染レベルに応じた学校運営について

清水町地域感染レベル	レベル3
------------	------

※文部科学省の「衛生管理マニュアル 2021. 4.28 Ver.6」上の「地域の感染レベル」
8月26日から感染症対策を強化して学校運営を行うとともに、児童生徒の学びを保障します。

2 体調不良の際の対応について

①	児童生徒本人に発熱等の症状がある場合	治癒するまで自宅での休養を確実に行う
②	同居の家族に風邪症状がみられる場合	児童生徒も登校はしない。

※①、②いずれの場合においても欠席ではなく出席停止となります。

※出席停止期間の家庭学習については、学校からの連絡内容を御確認ください。

3 子供たちの不安や悩み、身体状況に応じた支援について

子供たちは夏休みまでの学校生活や学習活動を大きく成長し、充実した夏休みを過ごしていることと思います。一方で、夏休みに入り、友人や先生に会う機会が減り、また、今回のさらなる行動自粛により、不安や孤独感を抱く子供たちがいることも想定されます。

教育委員会及び各学校では、教職員はもとより、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの役割に基づき支援にあたります。御相談ください。

4 差別・偏見・いじめ等の防止について

現在の新型コロナウイルス感染症の感染拡大においては、特に感染力の強い変異株の割合が増えており、どこにいても、誰にでも感染する可能性が従来よりも高くなっていることを踏まえ、感染者とその御家族の人権尊重・個人情報保護に御理解と御配慮をお願いします。

また、予防接種については、児童生徒及び保護者の意思で接種の判断を行うことが大切であり、ワクチン接種できない人や望まない人もいることを踏まえて、個々の判断を尊重するよう、御理解願います。

5 学校への報告について

学校において迅速にお子さんの安全安心を確保するため、ご家族に感染(疑いがある場合を含む)の可能性があると判明した場合は、速やかに学校まで御連絡いただきますようお願いいたします。知り得た情報の取扱いについては、保護者の意向を尊重します。

清水町教育委員会
担当 教育総務課
電話 981-8221